

太子町教育委員会／令和7年12月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和7年12月23日（火）
開会時間：午前 9時30分
閉会時間：午前10時00分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 上籾教育長職務代理者、山崎委員、池田委員、金井委員
事務局 武部教育総務課長兼給食センター所長、
松岡生涯学習課長、竹井教育総務課学務指導担当課長、
吉村教育総務課長補佐、神床教育総務課主事
- 欠席者
東條教育次長
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第6号 太子町立幼稚園規則の一部改正について
- 日程第4 諸般の報告（その他）

中道教育長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより教育委員会12月定例会を開催します。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上籤委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

11月29日、「竹内街道歴史資料館友の会」歴史講座に参加しました。四天王寺大学の藤谷厚生教授を講師にお招きし、「古代河内の王権と蘇我氏～蘇我氏の正体を考える～」と題し、講演をしていただきました。

11月30日、たいしスポーツ Day～太子町タウンロゲイニング～に参加しました。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

12月3日、校園長会では、教員の在校時間の縮減が求められる中、子どもや保護者との信頼関係の築き方について、学校だより等の活用について指導しました。また、どの子どもも希望が持てる学期末の保護者懇談会をお願いいたしました。

12月6日、人権教育推進協議会の人権作品コンクール表彰式に出席しました。

12月12日、山田小学校5年生、学校田での米づくり体験のまとめとしての収穫祭に、町長と参加いたしました。

12月14日、太子町人権啓発推進大会に参加し、藤原和夫さんの講演をお聞きしました。

12月22日、2学期給食最終日に給食センターで試食をしました。同日午後、献血の啓発キャンペーンに参加しました。

以上です。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第6号 太子町立幼稚園規則の一部改正について】説明を求めます。

教育総務課
武部課長

私から、議案第6号 太子町立幼稚園規則の一部改正についてご説明申し上げます。

今回の改正は、町立幼稚園における園児数の減少により余裕教室となっている園舎2階の保育室2室を、令和8年2月1日開始予定の「太子町乳児等通園支援 こども誰でも通園制度」の実施に対応する施設として活用することに伴い定員を変更するものとなっております。

新旧対照表をご覧ください。第2条中、幼稚園の定員は180人から80人とし、ただし3歳児は40人から20人といたします。

また、この規則は令和8年2月1日から施行予定です。これにつつま

教育総務課
武部課長

しては、令和8年度に全国で「こども誰でも通園制度」が本格実施されることに先立ち、本町においても来年2月より試行するにあたり、本規則の定員を変更することといたしました。

なお、「こども誰でも通園制度」についてですが、参考として資料を1枚お配りしております。本町健康福祉部の子育て支援課が所管となっており、全ての子育て家庭に対して、保護者の就労状況にかかわらず支援を強化するために創設された新たな通園制度です。対象者は、保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもで、月10時間以内の枠内で、柔軟な利用が可能となっております。

以上で議案第6号 太子町立幼稚園規則の一部改正についてのご説明といたします。

上 藪 教育長
職務代理者

「こども誰でも通園制度」で使う部屋の場所等は決まっているのでしょうか。

教育総務課
武部課長

今までは、1階の多目的ホールを3歳児のクラスとして使用していましたが、今後は「子ども誰でも通園制度」で利用する部屋となり、3歳児の部屋が2階の空いている保育室に移動いたします。したがって、1階部分は「子ども誰でも通園制度」で利用し、2階に3歳児から5歳児までの部屋がある、という形になります。

中 道 教育長

他にご質問等ございませんか。

なければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教育長

ご異議ないようですので、【日程第3 議案第6号 太子町立幼稚園規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中 道 教育長

続きまして、【日程第4 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

教育総務課
武部課長

それでは私の方から、先日行われました12月の定例議会について、ご報告します。

令和7年第4回定例議会（12月議会）は、11月28日から12月18日までの20日間の会期で開催され、上程された議案は、条例案件2件、予算案件4件、人事案件2件、諮問案件1件があり、上程案件すべてが可決、同意、了承とされました。

教育委員会の関係する議案としましては、条例案件の「二子塚古墳史跡公園設置及び管理に関する条例制定の件」があり、前回定例会で委員の皆様にご議決いただきました内容において、可決いただいております。

また、人事案件として、「太子町教育委員会教育長の任命について同意を求める件」があり、令和7年12月7日をもって任期満了となる中道教育長の引き続きの任命について、議会同意を得るもので、11月28日の開会日に、全会一致で同意をいただいております。その際、教育長から示されました今後の教育行政運営に係る所信につきましては、別添資料のとおりでございますので、後ほど、ご一読いただければと存じます。

次に、予算案件の「一般会計補正予算（第7号）」です。教育委員会（学校給食センター関係）に係る内容としましては、物価高騰対応重点支援事業として、食材費価格高騰により学校給食予算が圧迫されている中、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食が継続的に実施できるよう、またその負担が保護者に及ぶことがないように、物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金を活用し、今年度3月分の一食あたり80円の物価高騰分を措置するため、学校園給食費物価高騰対策補助金93万8千円を計上するものです。

また、一般質問では、8議員から12問の一般質問が出され、その内、教育委員会が関係する内容を申し上げます。

自由民主党の中村議員から、「教育長の所信表明について」と題して、12月議会初日に教育長が所信を述べられた内容の中で、一つ目として「どのようにして、いじめをなくし、教育環境を整えようとしているのか」という質問がありました。

これに対し、教育長より、次のように答弁しております。

「これまでも全国各地でいじめによる悲しい出来事が繰り返されてきており、どこの学校でも、どこの学級でも起こりうるものである。

本町のいじめ認知件数は、令和5年度で75件、令和6年度で79件となっており、いじめの定義が「学校の内外問わず、加害者の意図に関わらず、被害者が苦痛を感じていること」となったことから、子どもからのSOSに対し学校が丁寧に聞き取りをして報告していることによるものである。

学校の教育活動の中で、『いじめは絶対に許されない』との人権感覚を日頃より醸成しいじめに向かわない集団づくりや態度、力を身に付ける未然防止に努め、本町が推し進めている非認知能力で結び付けた幼小中一貫教育においても、制度としての連続性だけでなく子どもが継続的に見守られ、安心して自分らしくいられる環境の中で、子どもを主語に日々の教育実践を進め、全ての子どもが、自分の居場所を感じながら、安心して学び、成長できる学校づくりに全力で取り組んでいく。」

教育総務課
武部課長

2つ目、「文化財の保存と利活用等について」という質問に対しましては、次のように答弁しております。

「町の豊かな自然や、陵墓、古墳などの歴史文化、風土といったかけがえのない資源は、先人からの贈り物であり、いまの私たちの世代が誇りをもって、次世代へと渡していく大事な贈り物と受け止めている。

また、子どもたちが、先人の努力を知り、郷土を愛する心を育てることは、将来にわたって郷土の発展に努めようとする志につながると確信しており、地域の皆様とともに学ぶ機会をもち、ふるさと太子町への愛と誇りを育てる取組みを教育行政の責任者として着実に進めてまいりたいと考えている。

こうした考えのもと、太子旧山本家住宅の活用検討については、「太子町伝統的建造物有効活用調査」の報告において、町内の古民家群が、どの程度、本町のまちづくりに活用できる可能性を有しているのかを、専門家の視点を得て客観的に把握できたことや、町の新たな魅力についても再確認できた有効的な調査であったと認識している。

一方で現時点では、町全体の方針として直ちにNIPPONIAとして事業化へ踏み出す段階には至っておらず、具体的な今後の取組み手段については、慎重に見極める必要があることから、全庁的に組織している「山本家住宅有効活用検討会議」及び政策会議において、引き続き検討を進めているところである。

なお、当面は現状の維持管理を基本としつつ、太子旧山本家住宅が将来的に町の活性化に資する形でどのように活用できるかについては町の財政状況、地域の理解、周辺エリア計画との整合など、町全体の判断要素を十分に踏まえながら、慎重に検討を進めていく。」

以上、簡単ですが12月議会の報告とさせていただきます。

教育総務課
武部課長

続けて、教育総務課よりご報告いたします。

まず、後援名義使用に関する報告についてです。

申請日：令和7年12月6日

申請者：公益社団法人大阪府柔道整復師会会長 玉山 晋治

事業名：少年少女柔道河南大会

事業目的：柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めるとともに、柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に期することを目的とする。

実施概要：大阪府内在住・在籍団体に所属する小学3年生から5年生男女対象の柔道大会

実施期間：令和8年2月15日

実施場所：はびきのコロセアム メインアリーナ

参加対象者：大阪府内在住・在籍の団体に所属する小学3年生から5年生の男女（参加予定人数300名）

教育総務課
武部課長

以上、令和7年12月12日付で、承認いたしました。

次に、令和7年度大阪府市町村教育委員会研修会についてです。11月定例会でご案内いたしましたこちらの研修会ですが、講演内容が確定しましたのでお知らせいたします。資料をご覧ください。

講師に作家の石井光太氏をお招きし、「なぜ子どもたちは傷つけ合うのか 現代特有の環境と盲点を考える」という演題でお話いただきます。

当日は公用車をご用意しておりますので、午後1時に水防倉庫前にお集まりいただきますよう、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

学務指導担当から、本町の取組みに対する他市からの視察についてご報告します。

今年度は、2団体から視察の申し出があり、まず11月10日に、静岡県藤枝市立藤枝中学校から学力担当者1名が来町され、12月11日には、和歌山県有田川町教育委員会から、金谷学園の校長先生等6名と指導主事の方が来られました。

いずれの団体も、「非認知能力」や「幼小中一貫教育」についてインターネットで調べる中で、本町の取組みを見つけられ、本町が発信している資料等をご覧になったことをきっかけに、関心を持たれたとのことでした。

当日は、各学校の学力向上担当や首席教諭、教頭、校長の先生方に、それぞれの学校の取組みについて説明していただきました。外部に向けて説明する過程で、取組みの目的や成果、課題が整理され、取組みが言語化されることで、「なぜ取り組んでいるのか」「どこが成果なのか」といった点を、各学校園において改めて確認する機会となり、学校にとっても非常に意義のある機会であったと感じています。

両団体からは、町全体として一体的に取り組んでいる本町の方向性について、非常に関心と興味を持っていただき、好意的な評価も頂いております。

学務指導担当からの報告は、以上です。

生涯学習課
松岡課長

続いて、生涯学習課からの報告をいたします。

まず、行事の結果です。

「竹内街道歴史資料館歴史講座」について、11月15日（土）の午後2時から午後4時まで、生涯学習センター「太子の森」研修室において行いました。内容は「江戸時代の巡礼碑について」で、大阪大谷大学特任教授の狭川真一先生を講師にお迎えし、25名の参加がありました。

続きまして、「竹内街道歴史資料館友の会」歴史講座についてです。11月29日（土）の午後1時30分から午後3時まで、万葉ホールで開

催しました。「古代河内の王権と蘇我氏～蘇我氏の正体を考える～」をテーマに、四天王寺大学社会学部教授で仏教文化研究所所長の藤谷厚生先生にご講演いただき、56名の参加がありました。

次に、「第15回たいしスポーツ Day ～太子町タウンロゲイニング～」についてです。11月30日（日）の午前9時から午後2時頃まで、町内全域を会場として開催しました。個人の部4名、団体の部19名、ファミリーの部22名、合計45名の参加がありました。

続きまして、「人権作品コンクール表彰式」についてです。太子町人権教育推進協議会主催で、12月6日（土）の午後2時から万葉ホールにおいて実施しました。町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒を対象に、標語637点、詩71点、ポスター132点の応募があり、入賞作品47点については、12月1日（月）から12月6日（土）まで万葉ホール前で展示しました。

次に、現在開催中の行事についてです。

竹内街道歴史資料館において、「令和7年度冬季スポット展」を開催しています。期間は12月13日（土）から令和8年3月29日（日）までで、内容は「太子町と万葉集」となっております。詳細は別紙のとおりです。

続きまして、今後の行事予定についてご報告します。

「太子町二十歳を祝う会」は、令和8年1月12日（月）に開催予定です。式典は午前10時から万葉ホールで、交流会は午前11時から町民ホールで実施します。対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で、町内在住者129名を予定しています。ただし、町外在住者であっても参加することはできますので、人数については若干の変動がある場合もございます。

次に、「二上山元旦初登り」についてです。令和8年1月1日（木）の午前6時頃から抽選会を行う予定です。

その下、「新春ジョギング大会」は、令和8年1月18日（日）の午前10時から、総合スポーツ公園グラウンドで開催予定です。

「新春ボウリング大会」については、令和8年1月24日（土）の午前9時から午後2時まで、ボウルアロー八尾店で開催予定です。町内在住の小学4年生から6年生を対象としており、太子町青少年指導員会の主催で行います。

また、「竹内街道歴史資料館 冬季スポット展示」として、「古刹 南林寺の仏像」をテーマに、令和8年2月10日（火）から3月29日（日）まで展示を行う予定です。

最後に、「アイススケート教室」についてです。令和8年2月11日（水）の午前8時45分から午後4時まで、太子町体育連盟主催で実施予定となっております。

1点、資料に記載はございませんが、令和8年1月25日（日）の午

生涯学習課
松岡課長

前10時から午前11時30分まで、ボーク重子さんによるセミナーがございます。このセミナーは今年度4回中の3回目となっております。
以上、生涯学習課からの報告です。

中道教育長

各課からの報告につきまして何かご質問等ございませんか。

上籾教育長
職務代理者

子ども誰でも通園制度についてですが、住民の方への周知はすでに行われているのでしょうか。また、どのような方法で周知されているのか教えてください。

教育総務課
武部課長

町長部局の子育て支援課が町ホームページで周知をしています。

上籾教育長
職務代理者

資料に記載されている受け入れ人数の「6名」というのは、1日あたりの人数という理解でよろしいでしょうか。

教育総務課
武部課長

はい、1日あたりの受け入れ人数が6名ということです。

上籾教育長
職務代理者

受け入れの時間帯については、どのようになっていますか。

教育総務課
武部課長

ホームページ上では、午前9時から正午までと案内しております。ただし、こちらは試行的な運用時間となっており、本格運用の詳細については、試行運用終了後に改めて整理される予定です。その内容については、決まり次第、再度ホームページ等でお知らせすることになると聞いております。

中道教育長

その他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。
次回は、1月27日（火）午前9時30分から開催させていただきます。よろしく申し上げます。

会議録の署名

教育長

委員